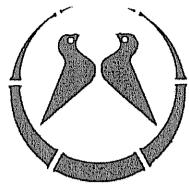


第551号
平成21年 6月



広やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

平成21年(2009年) 5月1日現在
人口7万4085人 前月比 45人増
男:3万6374人 女:3万7711人
世帯 3万482世帯
動き 出生 56人 死亡 46人
(4月分) 転入 363人 転出 328人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています



念入りに手洗いをする児童(八幡第一小)

⑩火	⑨水	⑧木	⑦火	⑥土	⑤金	④木	③水	②火	①月
サマースクールバザー(福祉・商工会館) 10時~14時	男女普通救命講習会 (文化センターカフェ) 13時30分~15時30分	年金相談(予約制) (文化センターカフェ) 10時~16時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 (市役所1階) 10時~正午 13時~16時	市民総体バドミントン大会 (市民体育館) 9時~16時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 (市役所1階) 9時~13時除く	税務相談室 (市民スポーツ公園) 8時45分~13時	弁護士相談(予約は5月26日) (文化センターカフェ) 13時~16時	障がい児者相談(知的、肢体障がい) (男山公民館) 13時~15時	6月のカレンダー(予定) 人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時

市議会正副議長が決まる
市職員が出席講座
介護保険事業計画を改定
地域生活支援事業

2面 新型インフルエンザに注意
3面 定額給付金の申請は早めに。消費は市内で
4面 情報ひろば。あなたも一言
5面 税特集ほか

6面 国保の保険料が決まる
7面 子育て・相談・生活・図書館
8・9面 保健医療(健康診査・予防接種ほか)
10面 まちの話題(レスリング、水難訓練ほか)

6月のカレンダー(予定)
人権相談(八幡人権・交流センター)
13時~16時

11面
12・13面
14・15面
16面

市議会正副議長が決まる

常任委などの委員を選任

市議会第1回臨時会で5月15日、正副議長が決まりました。議長には鷹野宏氏(73)、副議長には長村善平氏(51)が選出されました。また議会選出の監査委員は松島規



長村善平副議長



鷹野宏議長

久男氏(60)が選任されました。任期はいずれも平成23年4月29日まで。鷹野議長は再任です。また議会運営委員会と各常任委員会委員の選任も行われました。各委員会の構成は次のとおり。

(○委員長、○副委員長、以下50音順、敬称略)

△議会運営委員会

○小北幸博、○田辺勇氣、赤川行男、岡田秀子、菱田明儀、増尾辰一、松島規久男、森川信隆、山本邦夫

△総務常任委員会

○森川信隆、○巖博、赤川行男、小北幸博、鷹野宏、細見勲、松島規久男

△文教厚生常任委員会

○菱田明儀、○山口克浩、

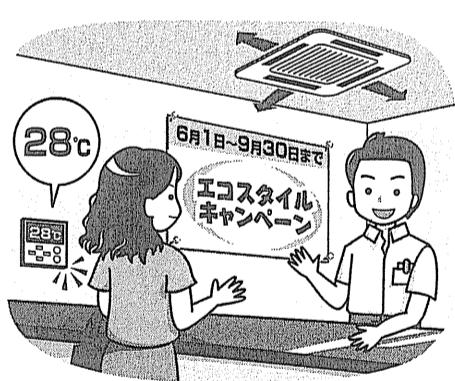
長村善平、亀田優子、橋本宗之、山本邦夫、横山博
△都市環境常任委員会
○増尾辰一、○岡田秀子、上谷耕造、田辺勇氣、森下由美、横須賀昭男

開かれた市政を推進

公開請求は28件

6月1日～9月30日まで、市はエコスタイル・キャンペーンを行います。

期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務します。省エネと地球温暖化防止のための取り組みです。ご理解をお願いします。



請求件数、開示・非開示等の件数(平成20年4月～平成21年3月)

請求者の内訳	区分(件数)		
	情報公開	個人情報保護	計
八幡市民	3	2	5
他市の住民	2	1	3
報道機関	2	0	2
民間事業者	15	0	15
その他の団体	3	0	3
計	25	3	28

()内は個人情報保護条例に基づくものを再掲

処理状況(件数)					
開示	部分開示	非開示	却下	取り下げ	計
4(2)	1(0)	0	0	0	5(2)
1(1)	2(0)	0	0	0	3(1)
0	1(0)	0	0	1(0)	2(0)
1(0)	8(0)	6(0)	0	0	15(0)
2(0)	1(0)	0	0	0	3(0)
8(3)	13(0)	6(0)	0	1(0)	28(3)

* * * ()内は個人情報保護条例に基づくものを再掲

餌う前に考えて!

家族の同意とアレルギー

ペットを飼うのに、家族の理解と協力は不可欠です。ペットは家族の一員。家族の誰かが、ペットを嫌ったり無関心だったりすることは、ペットにとって大きなストレス。また家族にアレルギー体质の人がいる場合、医師に相談するなど、慎重な判断が必要です。

春の効率化・褒章
市内から7人が受章

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。

問い合わせ 秘書広報課

◆問い合わせ 秘書広報課

は「自己情報開示等請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報

開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

◆問い合わせ 秘書広報課

は「自己情報開示等請求書」

を提出していただく必要がありま

す。なお、自己情報

開示等の請求は、本人確認

ができるもの(運転免許証等)が必要です。

◆問い合わせ 秘書広報課

は「自己情報開示等請求書」

を提出していただく必要がありま

す。なお、自己情報

開示等の請求は、本人確認

ができるもの(運転免許証等)が必要です。

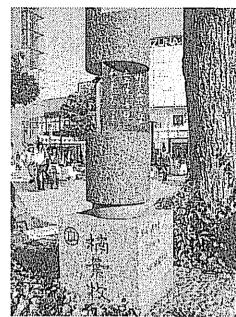
◆問い合わせ 秘書広報課

は「自己情報開示等請求書」

を提出していただく必要ありま

やわた考古録

<9>



「楠葉御牧の土器づくり —男山西麓の窯業—」

京阪樟葉駅の駅前広場に歌碑が立っています。「楠葉の御牧の土器造り 土器は造れど女の貌ぞよきあなた美しやな」

平安時代後期の流行歌を集めた歌集「梁塵秘抄」のなかの歌で、男山西麓に位置する楠葉は12世紀ごろには、土器造りの里として知られていました。これを裏付けるように昭和49年、楠葉東遺跡(枚方市北楠葉)で、土器を焼く窯とともに平安から鎌倉時代の土器が大量に発見されています。

楠葉東遺跡の北隣接地、橋本平野山では、飛鳥時代(7世紀)の楠葉

平野山窯跡群が発掘されています。聖徳太子創建といわれる四天王寺の最初の瓦はここで焼成されました。かつて交野と呼ばれた男山西麓から平野一帯は、良質な粘土が採れたようです。正倉院御物にもある奈良三彩の材料に交野の土と記した文書もあります。淀川という交通・輸送の大動脈に近いことも、窯業が盛んになった一因でしょう。一大窯業生産地・楠葉の土器の流通圏は、石清水八幡宮を中心とする八幡市域を中心に、南山城北部・乙訓・北河内・摂津三島と広範囲に及んでいます。

△ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580 ◇
開館:午前9時30分~午後4時30分(月曜・祝日は休館)

商品やサービスなどに関するさまざまな消費者の被害相談を受けている市生活情報センターではこのほど、平成20年度の相談概要をまとめました。★相談件数は22%の減少は、20年度に寄せられた件数は、595件で前年度762件より22%の減少となりました。年々減少しているが、大幅に減少したことや訪問販売や電話勧誘販売などが、主な要因と考えられます。

★トップは多重債務相談件数1位は、フリーローンやサラ金などの「融資サービス」です。多重債務の相談や高金利による払い戻しが増加しました。2位以下は表のとおり。携帯電話やパソコンの使用で、気づかぬうちに契約

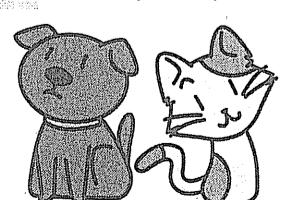
する商品やサービスなどを購入するときに、高額請求される有料サービスの利用料が相変わらず多い相談となっています。

★クレジットが減少し現金払いが増加しました。年々減り、支払っていません。おかけで、支払ってしまいました。

訪問販売などでクレジットを使うケースが減り、現金払いはトラブルになるケースが多くなっています。訪問販売などでトラブルを避けている表

相談件数ベスト10				
順位	商品・サービス名	20年度	19年度	増減率
1	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	85件	92件	△7.6%
2	他の運輸・通信(有料アダルトサイト利用料など)	78件	88件	△11.4%
3	商品一般(架空請求など)	51件	100件	△49.0%
4	相談その他(交通事故・労働トラブルなど)	51件	48件	6.3%
5	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	29件	33件	△12.1%
6	役務その他(アンケート調査・耐震サービスなど)	18件	15件	20.0%
7	医療サービス	15件	10件	50.0%
8	電報・電話(電話サービスなど)	15件	17件	△11.8%
9	修理・補修(下水管修理など)	14件	9件	55.6%
10	生命保険	11件	11件	00.0%

イヌ・ネコの引き取り有料化



7月1日から、イヌとネコの引き取りが有料となります。

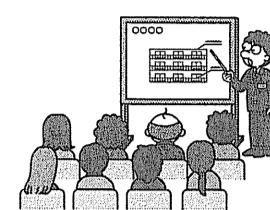
▽手数料 1頭(匹)当たり2千円(生後90日以内は10頭まで)

ペットは、愛情をもつて終生、適正に飼いましょう。

どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。動物を捨てたり虐待したりすることは犯罪です。

◆問い合わせ 生活情報セ

市職員が出前講座



市は、市職員が市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政のしくみや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。平成20年度は33回の依頼があり、1057人が市職員の話に耳を傾けました。人気があった講座は防災、高齢者の医療や健康、市の歴史などです。

分かりやすくお話しします ◇ 出前講座 ◇

明日の八幡を考えよう	いきいき介護予防
情報を各家庭へ「広報やわた」	メタボ予防健康教室
消費者被害にあわないために	国民健康保険
市の台所事情(市の家計簿)	長寿(後期高齢者)医療制度
災害から身を守るポイント	橋の長寿命化修繕計画
市が進めるIT施策	市の道路網
身近な人権問題	火災予防対策と住宅用火災警報器
男女共同参画社会	あなたができる応急手当
DVの現状	八幡の水道は
(ドメスティック・バイオレンス)	トイレの水はどこへ
地球温暖化による環境破壊	八幡の古墳の不思議
ごみを減らそう	石清水八幡宮の歴史
まち歩きと歴史散策の楽しみ方	市内の文化遺産
障がい福祉制度を活用しよう	図書館を日常生活に
児童虐待「助けて」の小さなサイン	介護保険制度の基礎
介護保険制度の基礎	議会のしくみ

今年度は表のとおり、市の中での仕事の中で市民の皆さんに聞きたい、知りたいと思われる内容を用意しました。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

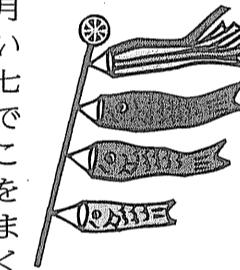
△申し込みができる団体 市内外に居住または勤務する人らで構成する団体等。

※会場の手配、催し物の申し込みができる団体 市内外に居住または勤務する人らで構成する団体等。

△問い合わせ 祕書広報課 出前講座を希望される団体等は、開催日1ヵ月前までに、市役所2階の秘書広報課備え付けの用紙に必要な事項を記入し、申し込んでください。市職員への謝礼は必要ありません。

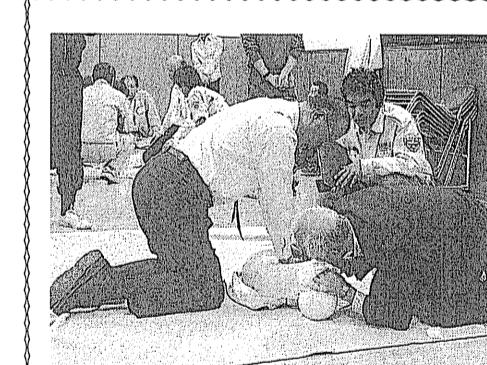
周知、進行などは、申し込みされた団体等でお願いします。

『こいのぼり』はありますか



市は、7月に計画している「背割堤七夕まつり」で使用する「こいのぼり」を探しています。使わなくなった「こいのぼり」があります。

◆問い合わせ 祕書広報課



□質問 市職員は全員、救命研修を受けるべきです。

■回答 市職員の救命講習会(心臓マッサージや人工呼吸など)の受講率は、平成20年度で72.7%です。21年度末には全職員が受講しました。次のことについて、市はどのように取り組むべきかをいたします。

今回、市から皆さんにお伺いします。次のことについて、市はどのように取り組むべきかをいただき、実行に移しています。

今后も皆さんからの「宝物」をお待ちしています。

やわたご意見たまて箱

◆問い合わせ 秘書広報課

- 運動不足・過労解消方法
- 家族間の「コミュニケーション」とり方
- うつ病対策
- 「早寝 早起き 朝ごはん」
- 意見をお聴かせください。

今年度、広く市民の声を聴くため、「やわたご意見たまて箱」を設置しました。たまたま箱に皆さんがから多くの「宝物」(提案など)をいただき、実行に移しています。

健康いきいき助け合いの心

介護保険事業計画を改定

◆ 介護保険料の決まり方

第1号被保険者(65歳以上の人)



65歳以上の保険料は、市の介護サービス費用が賄えるように算出された基準額を基に所得によって9段階(表)に分かれています。八幡市の平成21年度から23年度の基準額は46,440円(年額)です。

介護保険料(平成21年度~23年度)

所得区分	対象者	保険料(年額)	保険料の調整率
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人	23,220円	基準額×0.5
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額(※2)の合計が80万円以下の人	32,510円	" ×0.7
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	41,800円	" ×0.9
第4段階	本人が市民税非課税(世帯に市民税が課税されている人がいる場合)で、本人の前年の合計所得金額と公的年金収入額との合計が80万円以下の人	46,440円	" ×1.0
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	50,160円	" ×1.08
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超える200万円未満の人	58,050円	" ×1.25
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	69,660円	" ×1.5
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	83,600円	" ×1.8
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	102,170円	" ×2.2

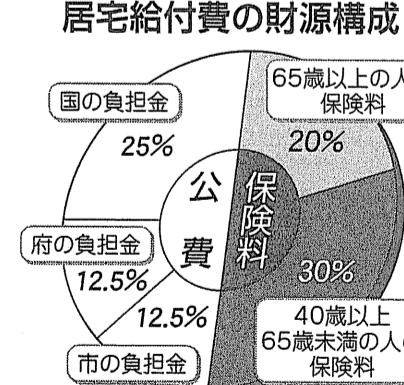
※1 老齢福祉年金とは、明治44(1911)年4月1日以前に生まれた人、または大正5(1916)年4月1日以前に生まれた人で、一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

※2 合計所得金額とは「収入」から必要経費等を差し引いた所得の合計額です。

◇介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、平成21年度から介護報酬が全体に3%引き上げられました。改定に伴う保険料の増加分は、国からの「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」により一部軽減されています。

保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんのが納める保険料(円グラフ)と、サービスの利用負担(原則、費用の1割)を財源に運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。



◆ 納め方は2通り

<特別徴収>年金が年額18万円以上の人には年金から天引きされます。

*老齢福祉年金については天引きの対象となりません。

<普通徴収>年金が年額18万円未満の人は市から送付される納付書で個別に納めていただきます。

*無年金の人、老齢福祉年金受給者を含みます。

市は今年の3月、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(平成12年3月策定)を見直し、平成21年度から23年度までの3年間に取り組む介護や保健福祉などのサービス内容をまとめました。市は、計画に基づき高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごせるように、さまざまな取り組みを開拓しています。

市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)が増加しています。平成20年は19.2%でしたが、平成26年には26.7%と、4人に1人が高齢者という超高齢社会になると予想されています。そのため今後、ますます高齢者を社会全体で支えられる仕組みが欠かせません。計画は、高齢化の進展に伴う問題等に的確に対応するため、3年ごとに見直しを行い、「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」を実現するため、5つの基本目標と4つの重点目標を定めています。

【基本目標】
①安心介護のまち②健康のまち③福祉の心のまち④社会参加のまち⑤高齢者が生活しやすいまち

リエーション活動、ボランティア活動などの社会参加を進めます。

③介護保険サービスの充実

④連携と支え合いの仕組みづくり

⑤地域包括支援センターと在宅介護支援センター等を中心とする地域の体制づくりを図ります。

寝たきりや認知症を予防するため、健康づくりや生きがいづくりを進めます。

②高齢者の社会参加の推進

学習活動やスポーツ・レク

リエーション活動、ボランティア活動などの社会参加を進めます。

③介護保険サービスの充実

④連携と支え合いの仕組みづくり

⑤地域の体制づくりを図ります。

第2号被保険者(40歳~64歳の人)は加入保険によって違います



加入している医療保険によって保険料の決まり方、納め方が違います。

	決まり方	納め方
国民健康保険の加入者	所得や世帯の満40歳~64歳の介護保険対象者の人数によって決まります。	医療保険分と介護保険分をあわせて、国民健康保険料として世帯主が納めます。
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など、加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります。	医療保険分と介護保険分をあわせて、健康保険料として給与から差し引かれます。

◆ 保険料、利用料の軽減・助成制度

介護保険には、保険料や利用料を減免したり助成したりする制度があります。「介護保険の利用ガイド」(冊子)を高齢介護課で配布していますので、高齢介護課へ問い合わせください。

地域生活支援事業

対象者の拡大と負担軽減

移動支援事業…対象者の拡大と利用者負担の軽減

見直し前	
【身体】	
障がい部位	障がい者手帳等級
視覚障がい	1級、2級
両上肢および両下肢機能障がい	1級、2級
【知的】	
療育手帳所持者	
【精神】	
精神保健福祉手帳所持者	
負担割合	5%(生活保護受給者0%)
利用者負担	身体介護を『伴う』人と『伴わない』人の、それぞれに利用者負担額を設定



見直し後(平成21年4月～)		
障がい部位	障がい者手帳等級	要件
視覚障がい	1級、2級	—
下肢機能障がい		
体幹機能障がい		
心臓機能障がい		
呼吸器機能障がい		
【知的】		
療育手帳所持者		
【精神】		
精神保健福祉手帳所持者		
負担割合	2.5%(生活保護受給者0%)	
利用者負担	身体介護を『伴う』人も『伴わない』人も一律の負担	

利用しやすく見直し

(例) 市内の事業所で移動支援を
日中利用した場合

利用時間	利用者負担(※)
1時間	50円
2時間	87円
3時間	122円
4時間	157円

※利用者負担額は、あくまでも目安です。利用される事業所の所在地や利用される時間帯(早朝・夜間)によって変動します。

日中一時支援事業…対象者の拡大

見直し前	
対象者	【知的】
	療育手帳所持者
	【精神】
	精神保健福祉手帳所持者

見直し後(平成21年4月～)

【身体】
身体障がい者手帳所持者
【知的】
療育手帳所持者
【精神】
精神保健福祉手帳所持者

訪問入浴事業…利用回数を週1回から週2回へ



△応募資格
市内に居住する70歳未満の人
(平成21年4月1日現在)
△募集人員
1人(委員定員10人)
△報酬
年間4万8千円
△任期
平成21年7月1日
～23年6月30日

基礎点数を引き上げ

道路交通法の一部が改正され、酒酔い運転等による基礎点数が6月から引き上げられます。



酒酔い運転
25点→35点(免許取り消し)

酒気帯び運転
呼気1リットル中のアルコール濃度が
・0.25mg以上
13点→25点(免許取り消し)
・0.15mg以上0.25mg未満
6点→13点

「飲んだら運転しませんさせません」

社会教育委員を募集

市教委は、社会教育の振興に広く市民の意見を反映させるため、市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼務)を募集します。年間5回程度開催する会議(約2時間)に参加し、社会教育の振興や公民館事業などについて、意見述べるとともに必要な調査・研究を行うなど、重要な役割を担つていただきます。

住みたくなるまち 個性豊かな住生活

八幡市住宅基本計画

計画の概要
自然と歴史を活かし、住み続けたくなる、住んでみたくなる個性豊かで安全・安心な住まい・まちづくりを理念として、「住生活」にかかる幅広い分野での総合的・具体的な計画づくり

た。計画には、住まい・まちづくりの方向性や具体的な地区整備の考え方、市営住宅の活用などが示されています。計画書は市ホームページに掲載するとともに市役所2階の計画・公園課等に配備しますので、自由にご覧ください。

※府・市の議員や公務員、市が設置している他の審議会等の委員は応募できません。
△応募期間
6月1日(月)～10日(水)
△応募方法
申込書(社会教育課に備え付け)と小論文
△選考・通知
提出された書類等を選考委員会で審査し、結果は全員に郵送で通知します。
◆問い合わせ
社会教育課

3月に計画(素案)について、市民の意見等をお聞きしましたところ、ハガキや電子メールで、多くの意見や感想をお寄せいただき、ありがとうございます。
◆問い合わせ
計画・公園課

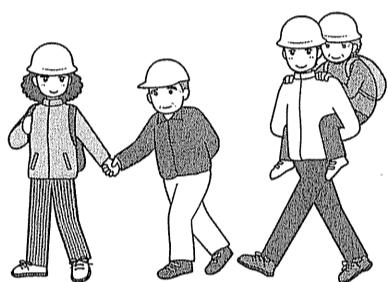
第一編が「八幡市住生活基本計画」、第二編が「八幡市市営住宅ストック総合活用計画」です。計画期間は平成21年度から平成30年までの10年間です。

を目的としています。

集中豪雨に備えよう

まもなく梅雨がやってきます。梅雨のイメージは、シトシトと雨が降り続くというイメージをお持ちでしょう。しかし最近、そのイメージをぬぐい去るような局地的な大雨が降り、全国的に大きな被害が出ています。

まもなく梅雨がやってきます。梅雨のイメージは、シトシトと雨が降り続くというイメージをお持ちでしょう。しかし最近、そのイメージをぬぐい去るような局地的な大雨が降り、全国的に大きな被害が出ています。



避難の準備・確認 日ごろから

市災害記録をみると洪水との闘いの歴史といえます。近世300年の間に24回も堤が切れています。1870(明治3)年に木津川付替工事がされ、木津川堤防の決壊は少なくなりましたが、たくさんの方々が降ると支流があふれ、住宅地の排水が困難になります。浸水するなど、被害をもたらしていました。洪水からまちを守るために、1983(昭和58)年から1987(昭和62)年にかけて、八幡森に橋門と新しいポンプ場が造されました。排水機能の向上などに伴い、市内では1986(昭和61)年7月の豪雨以来、床上浸水以上の大きな被害はありませんでした。

ところが昨年の6月20日、市内で1時間雨量が72ミリ。つまり、床にかかる局地的な豪雨があり、床上浸水2戸、床

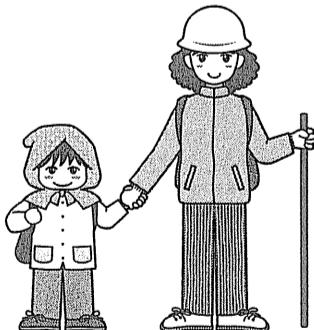
下浸水9戸、道路冠水19戸所という被害が起きました。この時、支流の水位は

まったく異常がなく、排水ポンプを使わなくても自然に木津川に放流できる状態でした。また、道路上に水があふれた所が男山地区など高所でも起きています。

これから、これまでとはまったく異なる形態の被害といえます。

局地的な豪雨は、いつ起きるかわかりません。台風の季節も続いていることがあります。常に気象情報を把握し、「自助・共助・公助」を忘れず、「自分の命・財産は自分で守る」という心構えと行動が大切

◆ 避難時の服装



- ・ヘルメットなどで頭を保護しましょう。
- ・長袖、長ズボン、軍手を着用しましょう。
- ・裸足、長靴は厳禁。底の厚い履きなれたひもで締められる運動靴が良いでしょう。
- ・非常時の持ち出し品はリュックに入れて行動しましょう。

です。日ごろから避難経路や避難地を確認しておきましょう。

集中豪雨が起きたときは素早く行動することが大切です。場合によっては避難通知が無くとも、危険を感じます。

車での避難は交通渋滞を招き、緊急車の妨げになります。また洪水時の運転はブレーキが利きにくくなったり、車ごと流されたりするなど、決して安全ではありません。

できるだけ歩いて避難しましょう。歩ける深さの目安は、ひざくらいまでです。長い棒などをつえ代わりにして、安全確認をしながら歩きましょう。水深が腰まである場合は、高所で救助を待ちましょう。

新型インフルエンザが京都市内で確認されました。市民の皆さんには、うがいと念入りな手洗いを行い、外出時のマスク着用など、感染予防を心がけ、できるだけ人込みを避けさせてください。国や京都府などの正しい情報に基づき、冷静な対応をお願いします。発熱やせきなどの疑わしい症状が出た場合は、直接医療機関に行かずに、まずは発熱相談センターに電話で相談ください。

○発熱相談センター（山城北保健所内）

0774-21-2911

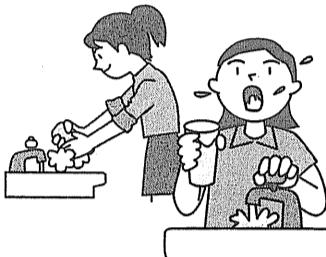
○新型インフルエンザに関する電話相談

075-414-4726

※いずれも土曜日・日曜日・祝日を含め24時間、対応します。

新型インフルエンザに注意を！

家庭でできること・心がけ



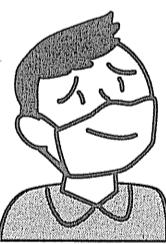
▽手洗い、うがいをしっかりと行い、せきエチケットを心がけましょう。



▽栄養のある食事を心がけ、充分な睡眠をとり、体力と抵抗力をつけておきましょう。



▽食料、日用品、医療品などを備えておきましょう。（2週間分程度）



せきエチケットとは？

熱、せき、くしゃみなどの症状があるときは、マスクをつけましょう。マスクが無い時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、2m以上離れましょう。

◆ 指定避難地

施設名	所在地	震災時の避難地	風水害時の避難地
八幡小学校	八幡菖蒲池12	○	
八幡第二小学校	男山金振9	○	○
さくら小学校	男山美桜17	○	○
八幡第四小学校	男山松里1	○	○
(旧)八幡第五小学校	男山笹谷2	○	○
橋本小学校	橋本中ノ池尻15	○	○
中央小学校	八幡小松77	○	
(旧)八幡東小学校	八幡東浦5	○	
南山小学校	八幡南山7	○	○
有都小学校	内里北ノ山31	○	
美濃山小学校	欽明台西70	○	
男山第二中学校	男山石城3	○	
男山第三中学校	男山笹谷3	○	
男山東中学校	内里砂原1-1		○
府立消防学校	八幡樋ノ口15	○	
京都市立美豆小学校	伏見区淀美豆町1244	○	

※水害と震災とでは、避難地が異なります。

定額給付金は市内で

買い物スタンプラリー



定額給付金の支給に合わせて八幡おおきいデー実行委員会（市商工会内☎981・0234）は、豪華賞品が当たるスタンプラリーを実施しています。

「八幡おおきいデー」の

◆問い合わせ 商工観光課

市は「八幡で買おう応援事業補助金」により、市内商店の皆さんを応援しています。応援事業補助金の申請期限は7月31日まで。

定額給付金の支給に合わせて八幡おおきいデー実行委員会（市商工会内☎981・0234）は、豪華賞品が当たるスタンプラリーを実施しています。

皆さんが日々から感じている身近な安心・安全のために、改善すべき京都府の管理する道路や河川、建物等を公募します。

△対象の施設・工事 道路の段差解消、舗装の補修、ガードレールや転落防止柵の設置、信号機の設置、落石リーザなど

△対象の施設・工事 道路の段差解消、舗装の補修、ガードレールや転落防止柵の設置、信号機の設置、落石リーザなど

△意見をお聞かせください

△公募型の公共事業を導入



参加店で、買い物をして応募ハガキをもらい、異なった参加4店のスタンプをハガキに押して、応募してください（切手不要）。7月25日まで、1人で何枚でも応募できます。参加店は、のぼりとポスターが目印。詳しくは、新聞折り込みチラシをご覧ください。

皆さんが日々から感じている身近な安心・安全のために、改善すべき京都府の管理する道路や河川、建物等を公募します。

6月1日から、現金給付希望者の窓口受け付けを行います。申請後に、支給日を記載した「現金給付通知書」を送付します。指定された日時に定額給付金等給付事業室（文化センター1階）にお越しください。

平成21年2月1日（基準日）現在、八幡市に住民登録されている人や外国人登録を支給しています。

申請期限は平成21年10月14日（水）です。申請期限を過ぎると給付できませんので、市から送付しました申請書に必要事項を記入し、できるだけ早く申請（返送）してください。

定額給付金の申請状況と給付状況 (5月22日現在)

状況	件数
申請書発送件数	30,542件
申請書受付件数	25,500件
給付済件数	11,700件

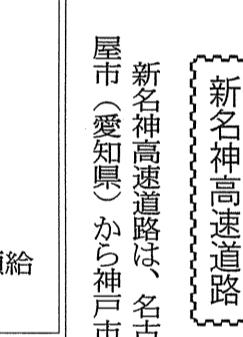
申請は早めに

◆問い合わせ
定額給付金等給付事業室☎971-2134

△支給日に持参するもの
①現金給付通知書②申請書に使用した印鑑③身分証明書

申請書を受け付け後、指定された金融機関へ振り込みの手続きを行います。振り込みまで、1ヶ月程度かかることがあります。

※申請書の記入内容に不備があった場合や、通帳の写し等の添付もねがあつた場合、申請書等を再提出していただくことがあります。ご了承ください。



着々と整備が進む 高速ネットワーク

（兵庫県）を結ぶ延長約174kmの高速道路です。名神高速道路と一体となつて、車による移動の定時性、快適性を確保するとともに、災害時の重要なネットワークとして、信頼性の確保に大きな役割が期待されています。平成20年2月23日には龜山市（三重県）から大津市（滋賀県）間の49.7kmが開通しました。

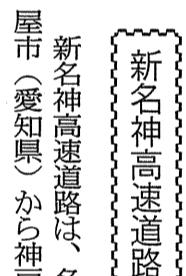
子育て応援特別手当の問い合わせ先は、6月から市役所2階の子育て支援課となります。お間違えの無いようお願いします。



※申請書の提出は定額給付金と同じ窓口へ。

問い合わせは子育て支援課

△新名神高速道路



平成28年度ごろの八幡JCT・ICのイメージ（仮称）=新名神高速道路暫定供用時点

濃山に、平成21年度末開通予定の第二京阪道路と連結するジャンクション建設用地の境界には測量用のくい（仮称）が設置されます。現在、ジャンクション建設用地打たれています。今後は、西日本高速道路が用地を取扱い、平成28年度までに八幡市が用地を取扱得するための交渉などを行い、平成28年度までに八幡市

八幡市域では市南部の美濃山（みのやま）で、新名神高速道路（仮称）が設置されます。現在、ジャンクション建設用地の境界には測量用のくい（仮称）が設置されます。現在、ジャンクション建設用地打たれています。今後は、西日本高速道路が用地を取扱得するための交渉などを行い、平成28年度までに八幡市

と城陽市間3・5kmの開通が予定されています。

◆問い合わせ まちづくり推進課

6月7日は ごみゼロの日

まちをきれいにしましょう

6月は環境月間です。6月7日（日）を「まちかどのごみ」ゼロの日として市民や各団体、企業が集まり、道路や河川、公園を午前9時から清掃します。活動しやすい服装で参加ください。

△清掃場所

八幡市駅前と放生川周辺、さくら公園と松花堂周辺、八幡排水機場（八幡森）周辺と各地区の公園や道路など。

※雨天の場合は6月14日に順延します。

◆問い合わせ 環境業務課

環境省は、地球温暖化防止のため6月20日から7月7日（クールアース・デー）まで、「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」を実施します。特に6月21日（夏至）と7月7日（七夕）は、夜8時から10時まで、ライトアップ施設や家庭の電気を全国一斉に消していくだけよう呼びかけています。みなさんのご協力を願っています。



△問い合わせ 環境保全課

あかりを消して大切なものをみつけよう